

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月8日

【中間会計期間】 第44期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 田中建設工業株式会社

【英訳名】 TANAKEN

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 中尾 安志

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6264-5520 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員本社統括兼管理本部長 内田 政美

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6264-5520 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員本社統括兼管理本部長 内田 政美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 中間会計期間	第44期 中間会計期間	第43期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	4,401,629	5,639,891	10,676,415
経常利益 (千円)	548,495	1,094,562	1,640,213
中間(当期)純利益 (千円)	328,948	681,235	1,090,232
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	297,156	297,156	297,156
発行済株式総数 (株)	4,349,800	4,349,800	4,349,800
純資産額 (千円)	6,229,613	7,321,600	6,990,170
総資産額 (千円)	7,887,578	9,272,542	9,119,386
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	75.63	156.63	250.66
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	80
自己資本比率 (%)	79.0	79.0	76.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,049,657	1,168,899	510,813
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	112,961	57,875	43,936
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	347,900	348,251	348,021
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,690,559	2,983,392	2,220,620

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益等を背景に緩やかな回復基調が継続しております。しかしながら、ウクライナ情勢に加え、中東情勢の緊迫化、原油高・円安の進行を主因としたエネルギー・資材等の価格上昇の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属する建設業界におきましては、建築資材価格の上昇や建設技能労働者の需給の逼迫により、コスト面で不安の残る状況にあります。解体工事におきましては、高度経済成長時代に建築され、老朽化した建物の増加、市街地再開発、マンション建替えの活発化等を背景に、引き続き堅調な受注環境が続いております。

このような中、当社は、更なる飛躍を展望した長期ビジョン「TANAKEN “Vision NEXT 10”」にて10年後のあるべき姿を明確にしました。そしてその実現に向け、中期経営計画「TANAKEN “Vision NEXT 10” Primary Phase (2023年～2025年度)」を策定しました。Primary Phaseは、成長軌道を維持しながら更なる飛躍を遂げるための「基盤構築の3ヵ年計画」であり、2025年3月期は、本社移転による就労環境の改善をベースに、競争力の源泉である人財、技術、アライアンスの拡充に注力し「TANAKEN」ブランドの価値向上を目指しております。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高は5,639,891千円（前年同期比28.1%増）、営業利益は1,089,250千円（同106.9%増）、経常利益は1,094,562千円（同99.6%増）、中間純利益は681,235千円（同107.1%増）となりました。堅調な受注環境を背景に受注残高は潤沢であり、大型案件の着工が同期間比において減少したことに加えて、開発プロジェクト全体の遅れの影響等はあるものの、大型工事の増加に伴う生産性の向上により増収・増益の結果となりました。

(2) 財政状態の状況

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて132,669千円増加し、7,867,844千円になりました。主な要因は、現金及び預金の増加762,772千円及び前払費用の増加19,994千円が生じた一方で、電子記録債権の減少521,690千円、その他の減少110,672千円及び未成工事支出金の減少14,982千円が生じたことによるものです。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産は、前事業年度末に比べて20,486千円増加し、1,404,697千円になりました。主な要因は、投資その他の資産のその他の増加41,018千円、投資有価証券の増加3,182千円及び器具備品の増加2,007千円が生じた一方で、繰延税金資産の減少13,212千円、建物の減少5,862千円及びソフトウェアの減少4,813千円が生じたことによるものです。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて184,889千円減少し、1,847,232千円になりました。主な要因は、工事未払金の減少345,450千円、賞与引当金の減少32,677千円、未払費用の減少20,790千円、工事損失引当金の減少15,379千円及び預り金の減少8,789千円が生じた一方で、未成工事受入金の増加129,551千円、未払法人税等の増加83,932千円及び未払消費税等の増加28,672千円が生じたことによるものです。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債は、前事業年度末に比べて6,615千円増加し、103,709千円になりました。主な要因は、役員退職慰労引当金の増加6,885千円が生じたことによるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて331,430千円増加し、7,321,600千円になりました。主な要因は、利益剰余金の増加333,279千円並びにその他有価証券評価差額金の減少1,753千円が生じたことによるものです。なお、利益剰余金の増加333,279千円は、中間純利益の計上による増加681,235千円並びに配当金の支払による減少347,956千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前事業年度末に比べ762,772千円増加し、2,983,392千円(前事業年度は2,220,620千円)となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増減は、1,168,899千円増加(前年同期は1,049,657千円増加)となりました。主な増加要因は、税引前中間純利益の計上による増加1,091,913千円、売上債権の減少524,443千円、未成工事受入金の増加129,551千円、その他の増加52,636千円、未払消費税等の増加28,672千円、非資金項目の減価償却費24,937千円を計上したことによるもの及び未成工事支出金の減少14,982千円が生じたこと等によるものです。主な減少要因は、仕入債務の減少345,450千円、法人税等の支払による減少313,994千円、賞与引当金の減少32,677千円及び工事損失引当金の減少15,379千円が生じたこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増減は、57,875千円減少(前年同期は112,961千円減少)となりました。主な減少要因は、定期預金の預入による支出50,526千円、その他の投資による支出36,482千円、有形固定資産の取得による支出15,681千円及び投資有価証券の取得による支出5,710千円が生じたこと等によるものです。主な増加要因は、定期預金の払戻による収入50,526千円が生じたことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増減は、348,251千円減少(前年同期は347,900千円減少)となりました。主な減少要因は、配当金の支払い1348,155千円が生じたことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,349,800	4,349,800	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	4,349,800	4,349,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月30日	-	4,349,800	-	297,156	-	249,156

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スリーハンドレッドホールディング ス株式会社	東京都港区新橋四丁目24番10号	2,740,400	63.01
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川一丁目10番22号	111,400	2.56
田中 俊昭	東京都文京区	111,200	2.56
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目1番8号	66,000	1.51
吉岡 和利	東京都杉並区	58,000	1.33
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	49,600	1.14
鈴木 徹	茨城県水戸市	45,900	1.06
田中 俊恒	東京都文京区	44,400	1.02
松野 洋子	長崎県長崎市	44,400	1.02
鬼塚 麻紀子	神奈川県横浜市戸塚区	44,400	1.02
計	-	3,315,700	76.23

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,345,900	43,459	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	4,349,800	-	-
総株主の議決権	-	43,459	-

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(数)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中建設工業株式会社	東京都港区東新橋一丁 目9番1号	300		300	0.01
計	-	300		300	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、ひびき監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,401,222	3,163,995
電子記録債権	570,390	48,700
完成工事未収入金	4,451,037	4,448,284
未成工事支出金	38,443	23,461
前払費用	36,621	56,616
その他	237,459	126,787
流動資産合計	7,735,175	7,867,844
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	340,062	334,200
構築物（純額）	3,395	3,187
車両運搬具（純額）	2,235	1,859
工具、器具及び備品（純額）	53,654	55,662
土地	582,963	581,714
有形固定資産合計	982,311	976,623
無形固定資産		
ソフトウェア	29,788	24,974
ソフトウェア仮勘定	360	360
その他	434	434
無形固定資産合計	30,582	25,769
投資その他の資産		
投資有価証券	222,249	225,432
繰延税金資産	45,537	32,324
その他	105,180	146,198
貸倒引当金	1,650	1,650
投資その他の資産合計	371,316	402,305
固定資産合計	1,384,211	1,404,697
資産合計	9,119,386	9,272,542

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,451,910	1,106,460
未払費用	76,789	55,998
未払法人税等	331,786	415,718
未払消費税等	40,170	68,842
未成工事受入金	10,761	140,312
預り金	19,507	10,717
賞与引当金	65,116	32,438
工事損失引当金	15,379	-
その他	20,700	16,743
流動負債合計	2,032,122	1,847,232
固定負債		
退職給付引当金	43,011	42,742
役員退職慰労引当金	47,694	54,579
その他	6,387	6,387
固定負債合計	97,093	103,709
負債合計	2,129,215	1,950,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	297,156	297,156
資本剰余金	249,156	249,156
利益剰余金	6,363,024	6,696,304
自己株式	687	783
株主資本合計	6,908,649	7,241,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81,521	79,767
評価・換算差額等合計	81,521	79,767
純資産合計	6,990,170	7,321,600
負債純資産合計	9,119,386	9,272,542

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	4,401,629	5,639,891
売上原価	3,437,480	4,112,776
売上総利益	964,148	1,527,114
販売費及び一般管理費	437,585	437,863
営業利益	526,563	1,089,250
営業外収益		
受取補償金	12,193	-
受取利息及び配当金	4,629	5,275
受取賃貸料	7,114	7,114
その他	1,965	1,249
営業外収益合計	25,902	13,639
営業外費用		
支払利息	801	-
賃貸収入原価	697	8,327
支払補償費	2,470	-
営業外費用合計	3,970	8,327
経常利益	548,495	1,094,562
特別損失		
固定資産除却損	1,289	1,399
減損損失	-	1,249
特別損失合計	1,289	2,648
税引前中間純利益	547,205	1,091,913
法人税、住民税及び事業税	222,775	396,691
法人税等調整額	4,518	13,986
法人税等合計	218,257	410,677
中間純利益	328,948	681,235

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	547,205	1,091,913
減価償却費	24,539	24,937
減損損失	-	1,249
賞与引当金の増減額(は減少)	3,261	32,677
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,113	269
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,388	6,885
工事損失引当金の増減額(は減少)	12,705	15,379
受取利息及び受取配当金	4,629	5,275
支払利息	801	-
固定資産除売却損益(は益)	1,289	1,399
売上債権の増減額(は増加)	804,887	524,443
未成工事支出金の増減額(は増加)	49,766	14,982
仕入債務の増減額(は減少)	3,597	345,450
未成工事受入金の増減額(は減少)	18,454	129,551
未払消費税等の増減額(は減少)	65,034	28,672
その他	37,049	52,636
小計	1,337,671	1,477,618
利息及び配当金の受取額	4,629	5,275
利息の支払額	801	-
法人税等の支払額	291,841	313,994
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,049,657	1,168,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50,525	50,526
定期預金の払戻による収入	50,525	50,526
有形固定資産の取得による支出	102,385	15,681
無形固定資産の取得による支出	2,289	-
投資有価証券の取得による支出	7,160	5,710
その他	1,126	36,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,961	57,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	-
短期借入金の返済による支出	500,000	-
配当金の支払額	347,900	348,155
自己株式の取得による支出	-	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	347,900	348,251
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	588,794	762,772
現金及び現金同等物の期首残高	2,101,764	2,220,620
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,690,559	2,983,392

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
役員報酬	44,463千円	52,179千円
給与手当	113,217千円	112,497千円
賞与引当金繰入額	11,849千円	13,094千円
退職給付費用	902千円	3,092千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,388千円	6,885千円
地代家賃	48,074千円	48,239千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	2,871,159千円	3,163,995千円
預入期間が3か月を超える定期預金	180,600千円	180,602千円
現金及び現金同等物	2,690,559千円	2,983,392千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	347,956	80	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月10日 取締役会	普通株式	347,956	80	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、解体事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、解体事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、解体事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	解体事業
一時点で移転される財及びサービス	119,485
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	4,282,143
顧客との契約から生じる収益	4,401,629
外部顧客への売上高	4,401,629

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	解体事業
一時点で移転される財及びサービス	172,226
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	5,467,665
顧客との契約から生じる収益	5,639,891
外部顧客への売上高	5,639,891

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	75.63円	156.63円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	328,948	681,235
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	328,948	681,235
普通株式の期中平均株式数(株)	4,349,451	4,349,432

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年5月10日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	347,956千円
1株当たりの金額	80円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

田中建設工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 小 川 明

業務執行社員

公認会計士 香 取 隆 道

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田中建設工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中建設工業株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。